



平成28年度 上半期経営情報
(平成28年4月1日 ~ 平成28年9月30日)

神奈川県医師信用組合

お客さま各位

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。このたび、神奈川県医師信用組合の平成28年度上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の現況をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

神奈川県医師信用組合は、設立以来の基本理念である「医療業界における相互扶助」の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様並びに組合員各位のお役に立つ金融機関を目指しております。

今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、これまで以上に健全経営を推進し、強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど心からお願い申し上げます。



平成28年11月
理事長 古谷正博

目次

中間貸借対照表	1
中間損益計算書	2
主要な経営指標の推移	2
有価証券の時価情報	3
自己資本の構成（単体自己資本比率）	4
自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）	6
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	7
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	8
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	8
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8
出資等エクスポージャー	8
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	9
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	9
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	10
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	10
地域密着型金融推進計画	11
金融円滑化管理方針の概要	12
金融円滑化管理方針	13
貸付条件の変更等の実施状況	14
主な融資のご案内	15

中間貸借対照表

(単位:千円)

科 目	H27年9月末	H28年9月末	科 目	H27年9月末	H28年9月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	426,986	487,426	預金積金	112,192,758	111,790,540
預け金	52,863,123	50,189,333	当座預金	119,991	103,180
有価証券	34,490,246	34,338,241	普通預金	49,233,275	49,965,314
国債	20,807,550	18,952,350	貯蓄預金	1,277,870	1,158,298
地方債	2,062,850	3,606,775	通知預金	262,462	47,082
社債	10,401,800	11,000,629	定期預金	54,057,645	53,170,349
株式	2,110	2,110	定期積金	6,777,830	6,807,820
その他の証券	1,215,935	776,377	その他の預金	463,683	538,495
貸出金	33,878,605	35,780,355	その他負債	221,696	117,968
手形貸付	43,780	190,000	未決済為替借	22,897	17,003
証書貸付	33,698,471	35,447,532	未払費用	46,723	32,437
当座貸越	136,353	142,823	給付補填備金	18,515	17,325
その他資産	478,425	462,384	未払法人税等	59,094	784
未決済為替貸	3,282	2,003	前受収益	35	445
全信組連出資金	196,300	196,300	職員預り金	41,763	37,730
前払費用	2,434	1,975	リース債務	—	6,657
未収収益	166,865	173,198	資産除去債務	2,992	892
その他の資産	109,543	88,907	その他の負債	29,674	4,692
有形固定資産	640,999	1,347,609	賞与引当金	26,908	24,152
建物	49,933	804,765	役員賞与引当金	9,222	9,246
土地	382,549	488,432	退職給付引当金	135,963	141,875
リース資産	—	6,657	役員退職慰労引当金	37,988	41,219
建設仮勘定	204,055	—	睡眠預金払戻損失引当金	1,953	378
その他の有形固定資産	4,461	47,754	繰延税金負債	141,067	206,308
無形固定資産	1,749	1,440	再評価に係る繰延税金負債	53,539	35,912
ソフトウェア	721	512	債務保証	22,826	19,482
その他の無形固定資産	1,027	927	負債の部合計	112,843,925	112,387,083
債務保証見返	22,826	19,482	(純資産の部)		
貸倒引当金	△419,306	△119,432	出資金	202,731	203,693
(うち個別貸倒引当金)	(△416,076)	(△116,702)	普通出資金	202,731	203,693
			利益剰余金	8,631,704	9,129,382
			利益準備金	202,727	203,311
			その他利益剰余金	8,428,977	8,926,071
			特別積立金	8,250,000	8,690,000
			当期末処分剰余金	178,977	236,071
			組員勘定計	8,834,435	9,333,075
			その他有価証券評価差額金	578,033	706,007
			土地再評価差額金	127,261	80,672
			評価・換算差額等計	705,295	786,680
			純資産の部合計	9,539,731	10,119,755
資産の部合計	122,383,656	122,506,839	負債及び純資産の部合計	122,383,656	122,506,839

■「貸借対照表」とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数がない科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

中間損益計算書

(単位:千円)

科目	H27年9月末	H28年9月末
経常収益	679,478	682,737
資金運用収益	524,273	476,919
貸出金利息	252,581	246,355
預け金利息	56,227	51,250
有価証券利息配当金	200,542	165,522
その他の受入利息	14,922	13,791
役員取引等収益	35,627	34,868
受入為替手数料	28,291	27,607
その他の役員収益	7,335	7,261
その他業務収益	113,129	164,994
国債等債券売却益	112,909	164,414
その他の業務収益	219	580
その他経常収益	6,448	5,954
貸倒引当金戻入益	6,437	5,943
償却債権取立益	10	10
経常費用	450,769	443,122
資金調達費用	48,918	31,319
預金利息	40,108	24,090
給付補填備金繰入額	8,597	6,675
借入金利息	—	363
その他の支払利息	213	189
役員取引等費用	20,084	20,114
支払為替手数料	10,774	10,717
その他の役員費用	9,310	9,396
その他業務費用	14,876	193
国債等債券売却損	14,864	—
国債等債券償還損	—	—
その他の業務費用	12	193
経費	366,888	390,006
人件費	222,467	216,306
物件費	137,234	164,584
税金	7,187	9,115
その他経常費用	—	1,489
その他の経常費用	—	1,489
経常利益	228,708	239,614

科目	H27年9月末	H28年9月末
税引前当期純利益	228,708	239,614
法人税、住民税及び事業税	60,794	3,599
法人税等調整額	—	7,929
法人税等合計	60,794	11,529
当期純利益	167,914	228,085
繰越金(当期首残高)	11,063	7,985
当期末処分剰余金	178,977	236,071

■「損益計算書」とは、信用組合の経営成績を表したもので、収益・費用・利益の状況を示しています。

*出資1口当たりの当期純利益 → 1,120円18銭

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	H24年9月末	H25年9月末	H26年9月末	H27年9月末	H28年9月末	対前中間期比
経常収益	810,862	752,132	626,988	679,478	682,737	3,259
経常利益	269,042	214,575	123,199	228,708	239,614	10,906
業務純益	283,140	216,579	137,376	237,510	250,161	12,651
コア業務純益	47,467	92,140	88,985	139,464	85,747	△53,717
当期純利益	195,509	160,096	89,223	167,914	228,085	60,171
預金積金残高	110,225,973	112,019,940	111,022,175	112,192,758	111,790,540	△402,218
貸出金残高	25,990,488	29,613,175	31,744,160	33,878,605	35,780,355	1,901,750
預け金残高	65,678,794	58,091,590	53,477,628	52,863,123	50,189,333	△2,673,790
有価証券残高	26,455,206	32,353,054	34,748,430	34,490,246	34,338,241	△152,005
総資産額	119,535,329	121,512,998	120,839,704	122,383,656	122,506,839	123,183
純資産額	8,587,736	8,852,489	9,211,672	9,539,731	10,119,755	580,024
自己資本比率(単体)	17.42%	17.42%	17.73%	16.28%	16.16%	△0.12%
出資総額	201,007	201,008	202,340	202,731	203,693	962
組合員数	3,998人	4,063人	4,172人	4,297人	4,408人	111人
職員数	59人	55人	54人	49人	47人	△2人

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

満期保有目的の債券	種 類	H27年9月末			H28年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,601	9,814	213	9,900	10,175	275
	その他	1,000	1,039	39	—	—	—
小 計		10,601	10,854	253	9,900	10,175	275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	800	796	△3	1,100	1,098	△1
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		800	796	△3	1,100	1,098	△1
合 計		11,401	11,650	249	11,000	11,274	273

*1. 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいています。

*2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

*3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

その他有価証券	種 類	H27年9月末			H28年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	22,870	22,039	830	22,063	21,017	1,045
	国債	20,807	20,038	769	18,952	18,028	923
	地方債	2,062	2,001	61	3,110	2,988	121
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計		22,870	22,039	830	22,063	21,017	1,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	496	500	△3
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	496	500	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	215	249	△33	776	844	△68
小 計		215	249	△33	1,272	1,344	△72
合 計		23,086	22,289	796	23,335	22,362	973

*1. 貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づいています。

*2. 上記の債券のうち「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

*3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	貸借対照表計上額	
	H27年9月末	H28年9月末
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	196	196
合 計	198	198

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項目	H27年9月末		H28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,834		9,333	
うち、出資金及び資本剰余金の額	202		203	
うち、利益剰余金の額	8,631		9,129	
うち、外部流出予定額 (Δ)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3		2	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3		2	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73		41	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,910		9,377	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	1	0	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	1	0	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,910		9,377	

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項目	H27年9月末		H28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	52,816		56,072	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,992		△5,646	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,174		△5,763	
うち、上記以外に該当するものの額	180		116	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,897		1,928	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	54,713		58,001	
自己資本比率				
自己資本比率	((ハ) / (二))	16.28 %	16.16 %	

*1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。

*2. 当組合は国内基準を採用しています。

■ 自己資本比率について

「自己資本比率」とは、総資産等に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です。

自己資本比率は、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合（国内基準）は4%以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合（国際統一基準）は8%以上の水準を維持することが求められています。

【自己資本比率の算出方法】

自己資本比率は、リスク・アセット等の額の合計額を分母、自己資本の額を分子として算出します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本）}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} \times 100 \text{（国内基準は4\%以上を維持）}$$

「リスク・アセット等の合計額」とは、資産の種類毎に、それぞれ安全性の度合いにより定められた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて得た額の合計額（信用リスク）、資産の市場変動リスク相当額（マーケット・リスク）及び種々の事故リスク相当額（オペレーショナル・リスク）の合計をいいます。

たとえば、信用リスク資産のうち現金や日本国債などは、安全性に問題のない資産として掛目は0%と定められているため、それらを保有していてもリスク・アセットには計上されないこととなります。

当組合の当中間期末の総資産の額は1,225億円となっておりますが、信用リスク・アセットの額の合計額は560億円となっており、総資産の額の45%に圧縮された額となっております。

また、分子となる自己資本の額は、バーゼルⅢの基準に基づき、事業を継続する中で損失を吸収できる質の高い資本のみで構成される資本（コア資本）の額を使用しています。

「コア資本」とは、損失吸収力の高い普通株式及び内部留保を中心としつつ、強制転換型優先株式や協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25%が算入上限）等を加えたものをいいます。

なお、無形固定資産や繰延税金資産、他の金融機関の資本保有等はコア資本から控除します。

また、その他有価証券の評価差額金については、コア資本の額に算入しません。

以上の方法により算出した当組合の当期末現在における自己資本比率は16.16%となり、国内基準の4%を十分に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項目	H27年9月末		H28年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	52,810	2,112	56,072	2,242
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,802	2,552	61,719	2,468
(ア) ソブリン向け	0	0	0	0
(イ) 金融機関向け	10,929	437	10,269	410
(ウ) 法人等向け	7,112	284	7,510	300
(エ) 中小企業等・個人向け	5,382	215	5,818	232
(オ) 不動産取得等事業向け	95	3	85	3
(カ) 三月以上延滞等	4	0	4	0
(キ) 出資等	2	0	823	32
出資等のエクスポージャー	2	0	823	32
(ク) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	22,293	891	16,932	677
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	196	7	196	7
(コ) その他	17,786	711	20,079	803
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	181	7	117	4
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△11,174	△446	△5,763	△230
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	1,897	75	1,928	77
単体総所要自己資本額 (A+B) (C)	54,707	2,188	58,001	2,320

*1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

*2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

*3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

*4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

*5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

*6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		三月以上延滞エクスポージャー		その他	
	H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末
国内	120,816	121,562	33,486	35,687	32,503	32,578	421	124	54,404	53,171
国外	1,009	—	—	—	1,009	—	—	—	—	—
地域別合計	121,825	121,562	33,486	35,687	33,513	32,578	421	124	54,404	53,171
卸売業、小売業	72	57	72	57	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	64,591	61,560	—	—	11,437	11,026	—	—	53,154	50,533
医療、福祉	33,835	35,754	33,413	35,630	—	—	421	124	—	—
国・地方公共団体等	22,086	21,561	—	—	22,076	21,552	—	—	10	9
その他	1,239	2,628	—	—	—	—	—	—	1,239	2,628
業種別合計	121,825	121,562	33,486	35,687	33,513	32,578	421	124	54,404	53,171
1年以下	7,826	14,242	318	683	—	850	—	—	7,507	12,708
1年超5年以下	54,007	38,643	3,893	4,419	9,226	3,512	—	—	40,888	30,711
5年超10年以下	31,228	18,378	9,792	11,071	21,272	7,163	123	123	40	20
10年超	22,435	19,916	19,413	19,428	3,014	487	—	—	7	—
期間の定めのないもの	6,329	30,380	69	84	—	20,564	298	0	5,961	9,730
残存期間別合計	121,825	121,562	33,486	35,687	33,513	32,578	421	124	54,404	53,171

*1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

*2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

*3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末	目的使用		その他		H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末
医療、福祉	420	415	—	—	—	293	4	4	416	116	—	—
合計	420	415	—	—	—	293	4	4	416	116	—	—

*業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェ イト区分	エクスポージャーの額			
	H27年9月末		H28年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	2,005	22,043	—	23,414
10 %	—	74	—	28
20 %	2,351	53,124	—	51,342
35 %	—	244	—	204
50 %	—	421	—	124
75 %	—	7,179	—	7,762
100 %	3,305	31,074	—	30,976
150 %	—	1	—	2,302
250	—	—	—	5,407
350 %	—	—	—	—
合計	7,663	114,162	—	121,562

*1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

*2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		H27年9月末	H28年9月末	H27年9月末	H28年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,609	1,454	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—
② 法人等向け		283	238	—	—
③ 中小企業等・個人向け		895	895	—	—
④ 三月以上延滞等		0	0	—	—
⑤ その他		430	319	—	—

*1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

*2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャー

(単位:百万円)

区分	H27年9月末		H28年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	198	—	198	—
全国信用協同組合連合会	196	—	196	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
信組総合サービス 株式会社	0	—	0	—
合計	198	—	198	—

*上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

■当組合の銀行勘定における金利リスクの計測手法等

計測手法	預金、貸出金、有価証券ともに金利ラダー方式
コア預金	対象：流動性預金全般 算定方式：① 過去5年の最低残高 ② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③ 現残高の50%相当額 以上、①～③のうち最小額を上限満期：5年以内（平均2.5年）
金利ショック幅	99%タイル値または1%タイル値
計測の頻度	四半期毎

■銀行勘定の金利リスク量について

(単位:百万円)

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額	
	H27年9月末	H28年9月末
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	△401	△228
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	843	971

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表1. のとおり自己資本の額が 9,377百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表2. は、当中間期末現在のリスク・アセットを基準に、最低所要自己資本比率を、国内基準である 4%及び国際統一基準である 8%に設定した場合の最低所要自己資本額を表したものです。

下表3. は、下表2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。

これらと比較しても、当組合の自己資本は現状において十分な水準であることがお分かりいただけると思います。

1. 自己資本額 (当中間期末現在)

(単位:百万円)

自己資本の額 (イ)－(ロ)	JF資本に係る 基礎項目の額 (イ)	JF資本に係る 調整項目の額 (ロ)
9,377	9,377	0

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、本誌 4ページ「自己資本の構成 (単体自己資本比率)」の平成28年9月末の表をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額 (当中間期末現在)

(単位:百万円)

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A)×(B)
58,001	4%確保の場合	2,320
	8%確保の場合	4,640

3. 配賦可能自己資本額 (当中間期末現在)

(単位:百万円)

自己資本の額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C) (税引後)	(A)－(C) (税引前)	
9,377	4%確保の場合	2,320	7,057	9,727	27.45 %
	8%確保の場合	4,640	4,737	6,529	

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	年月	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	H27年9月末	421	9	411	421	100.00%	100.00%
	H28年9月末	124	9	114	124	100.00%	100.00%
危険債権	H27年9月末	30	26	4	30	100.00%	100.00%
	H28年9月末	27	25	2	27	100.00%	100.00%
要管理債権	H27年9月末	10	—	1	1	9.87%	9.87%
	H28年9月末	4	—	0	0	10.81%	10.81%
不良債権計	H27年9月末	462	36	417	453	97.88%	97.71%
	H28年9月末	155	34	117	151	97.51%	96.80%
正常債権	H27年9月末	33,444					
	H28年9月末	35,649					
合計	H27年9月末	33,907					
	H28年9月末	35,805					

不良債権比率	
H27年9月末	1.36%
H28年9月末	0.43%

- *1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- *2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- *3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- *4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区分	年月	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	備考
破綻先債権	H27年9月末	—	—	—	—	—%	
	H28年9月末	—	—	—	—	—%	
延滞債権	H27年9月末	452	36	416	452	100.00%	
	H28年9月末	151	34	116	151	100.00%	
3ヶ月以上延滞債権	H27年9月末	—	—	—	—	—%	
	H28年9月末	—	—	—	—	—%	
貸出条件緩和債権	H27年9月末	10	—	1	1	9.87%	
	H28年9月末	4	—	0	0	10.81%	
合計	H27年9月末	462	36	417	453	97.88%	
	H28年9月末	155	34	117	151	97.51%	

- *1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の取立て又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- *2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- *3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- *4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- *5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- *6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

■地域密着型金融推進計画とは

地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）については、必ずしも統一的な定義は存在しませんが、金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスを行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的です。

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総合的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成28年度上半期）

項目	内容	進捗状況									
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績 (単位:百万円)									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成27年9月末</th> <th>平成28年9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先数</td> <td>35 先</td> <td>25 先</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,447</td> <td>1,005</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成27年9月末	平成28年9月末	先数	35 先	25 先	金額	1,447	1,005
		項目	平成27年9月末	平成28年9月末							
先数	35 先	25 先									
金額	1,447	1,005									
医療機関に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績 (単位:百万円)	無担保融資の取組実績 (単位:百万円)									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成27年9月末</th> <th>平成28年9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先数</td> <td>142 先</td> <td>170 先</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,468</td> <td>1,797</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成27年9月末	平成28年9月末	先数	142 先	170 先	金額	1,468	1,797
		項目	平成27年9月末	平成28年9月末							
先数	142 先	170 先									
金額	1,468	1,797									

当組合は、神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでいます。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び当組合の経営理念・経営方針に則った「金融円滑化管理方針」を定め、以下の管理態勢で全役職員が対応しています。

1. 理事、理事会の役割・責任

- ① 態勢の整備・確立
- ② 方針及び規定の策定等

2. 金融円滑化管理責任者の役割・責任

- ① 進捗管理等の全般の統括等

3. 金融円滑化管理統括部署（コンプライアンス室）の役割・責任

- ① 情報の集約及び問題点の把握・検証
- ② 進捗状況等の統括管理
- ③ 申込・相談・苦情への速やかな対応等

4. 金融円滑化管理担当者の役割・責任

- ① 進捗状況等の管理
- ② 関係部室店との連携
- ③ 研修計画の策定・実施等

5. 金融円滑化に関する相談等窓口の設置

- ① 内容の記録・報告等

6. 開示及び当局への報告

7. 金融円滑化管理の実施

- ① 他の金融機関等との緊密な連携
- ② 取引先企業に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援
- ③ 申込・相談の対応に際しては、顧客とのこれまでの取引関係や顧客の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明等

貸付条件の変更等の申込に対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等の申込・相談に対する対応について

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込・相談に対する対応について

III. 貸付条件の変更等の申込・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

V. お客様への説明態勢の充実について

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について



貸付条件の変更等の申込に対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者（*）のお客様が、業績不振による倒産・廃業や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本部・各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込・ご相談に応じます。

*ここでの「中小企業者」とは、医業を主たる事業とする個人及び法人であって、常時使用する従業員の数が300人以下のお客様をいいます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付に係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇・転職・退職による減収、業績悪化等による給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本部・各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ迅速な検討・回答に努めるため、コンプライアンス室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録・保存等します。
- (2) コンプライアンス室において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) コンプライアンス室において、貸付条件の変更等をしたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいたうえで守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、貸付条件の変更等の申込、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を、半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

貸付条件の変更等の実施状況

(単位:件、百万円)

お客様が中小企業者である場合	H28年9月末	
	債権数	金額
貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権	63	1,048
うち、実行に係る貸付債権	63	1,048
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	—	—

(単位:件、百万円)

お客様が住宅資金借入者である場合	H28年9月末	
	債権数	金額
貸付条件の変更等の申込を受けた貸付債権	2	21
うち、実行に係る貸付債権	2	21
うち、謝絶に係る貸付債権	—	—
うち、審査中の貸付債権	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	—	—

*1. 以上各表の各月末時点の債権数・金額は、旧法施行日（平成21年12月4日）からの累計です。また、金額は申込み時点の債権額です。

*2. 金融円滑化に関する取組み及び実施状況（四半期毎）につきましては、当組合のホームページ（<http://www.ishishin.co.jp>）にも掲載していますのでご参照ください。

主な融資のご案内

(平成28年10月1日現在)

商品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
	運転資金全般	有	ご相談	7年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
	医療機器等購入	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
	開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
スーパーメディカルローン	運転・設備資金等全般	有	ご相談	35年	変動・固定	*1 *3
スーパーボーナス	賞与支払 (3,000万円超は有担保)	有	ご相談	6ヶ月	固定	0.400%
		無	3,000万円		固定	0.400%
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20年	変動・固定	*1
		無	5,000万円		変動・固定	*1 *2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000万円	7年	固定	*1 *4
医師会館等施設建替ローン	医師会館等新築増改築	無	100,000万円	20年	5年固定	*5

*1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で5千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。

*3. お申込総額1億円以上が対象の低利なご融資です。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

*4. 限度額は、車両1台につき1千万円で2台（合計2千万円）までご利用いただけます。

*5. ご融資実行日前日の新発10年物国債利回を基準に当組合が定めた利率が当初5年間適用されます。以後5年毎に同様な利率の見直しを行います。

上記商品は一例です。ご融資の詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

店舗名	所在地・連絡先・営業地区
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11 (TEL) 045-640-5000 (FAX) 045-641-6330 (営業地区) 横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-5-3 (TEL) 044-211-1414 (FAX) 044-233-6863 (営業地区) 川崎市
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 (TEL) 042-757-0800 (FAX) 042-752-5337 (営業地区) 相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13 (TEL) 0463-34-1142 (FAX) 0463-34-1945 (営業地区) 平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

神奈川県医師信用組合

URL <http://www.ishishin.co.jp>

本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11	TEL 045-640-5000	FAX 045-641-6330
川崎支店	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-5-3	TEL 044-211-1414	FAX 044-233-6863
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13	TEL 042-757-0800	FAX 042-752-5337
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13	TEL 0463-34-1142	FAX 0463-34-1945